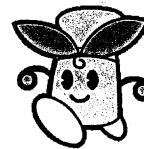


生駒市地域生活支援拠点整備事業 について



平成30年11月2日
社会福祉法人いこま福祉会
生活支援センターかざぐるま

生駒市

1

はじめに…

地域生活支援拠点等の目的

障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、
障がい児者の地域生活支援をさらに推進する観点から
住み慣れた地域で安心して暮らしていく様々な支援
を切れ目なく提供できる仕組みを構築すること。

生駒市の障がい者の現状(平成30年4月1日時点)

生駒市の人口 120,336人

障害者手帳所持者数 5,163人

(人口比4.29%)

[内訳]

身体障害者手帳交付者数 3,823人

療育手帳交付者数 698人

精神障害者保健福祉手帳交付者数 642人

平成29年6月30日現在奈良県データから

* 自立支援(精神通院)医療 1,255人
平成29年6月30日現在奈良県データから

2

1. 生駒市地域生活支援拠点の 立ち上げについて

3

4

1. 生駒市障害者自立支援協議会(担当者会)での課題

『障害者とその家族の高齢化によって今後の生活をどう支えるか』

→特に「知的障がい者」にとっては喫緊の課題

(グループホームの不足等)

各委託相談支援センターでの現状の共有、課題提起

専門部会の発足検討

5

○知的障がい者

親亡き後を不安視するケースが増大。グループホームの資源の少なさや家族の病気、入院等緊急ケースも増えている。

○身体障がい者

身体障がい者の方は在宅か入所という選択肢しかないのが現状。ヘルパー利用者や生活環境の工夫でいける方もいれば、入所を考えないといけない方もおり、家族がぎりぎりまで地域で支えている。

○精神障がい者

今はまだご家族が健在で生活が送れている方も多いが、家族がいなくなったらどうなるだろうと考えると不安や見通しが持てないご家庭が多い。

6

行政施策

2. 行政施策

第4期障害福祉計画(平成27~29年度)国との基本指針

「地域生活支援拠点等(地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。以下同じ)について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする」

7

第4期生駒市障がい者福祉計画
(平成27~29年度)

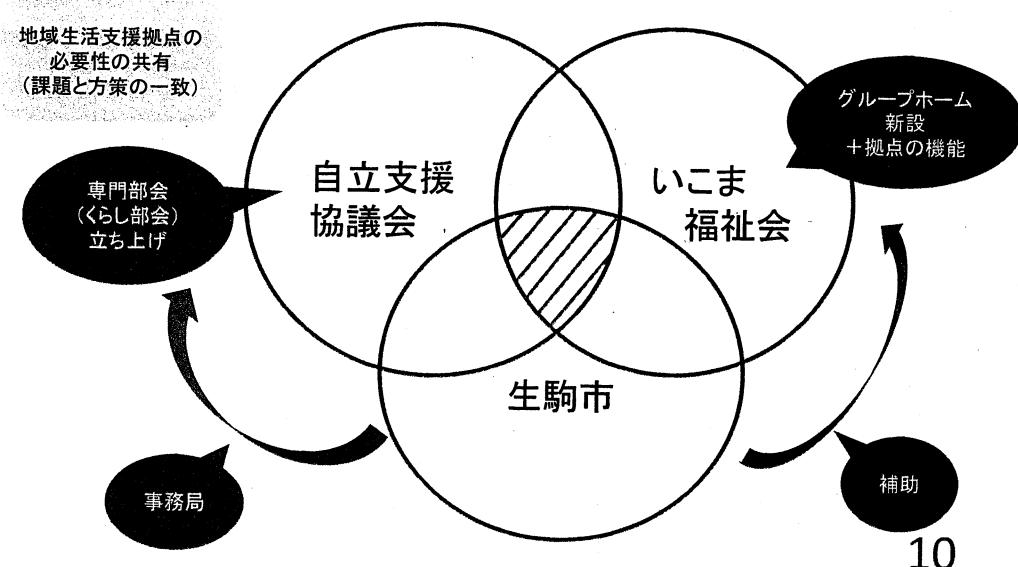
「障がい者の地域での生活を支援する拠点として、平成29年度末までに地域生活支援拠点を1カ所整備するように努めます」と目標設定。

8

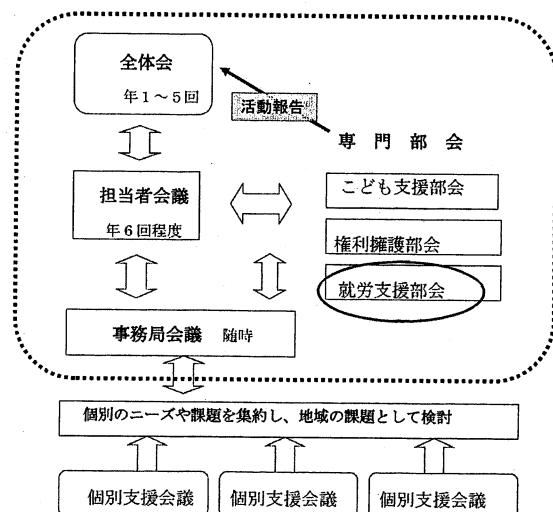
3. 事業所の運営

主に知的障がい者を支援している、社会福祉法人いこま福祉会が、親亡き後に向けてのくらしの場（グループホーム）の新設を検討
(平成28年度完成)

9



生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図 (H27年度まで)



11

生駒市自立支援協議会 くらし部会の立ち上げ 平成28年度 (7月活動開始)

○くらし部会の目的

- 今後の親亡き後、高齢化などの生活不安に対し、対策や地域資源の掘り下げを検討する。
- 地域生活支援拠点事業の整備について準備を進めていく。

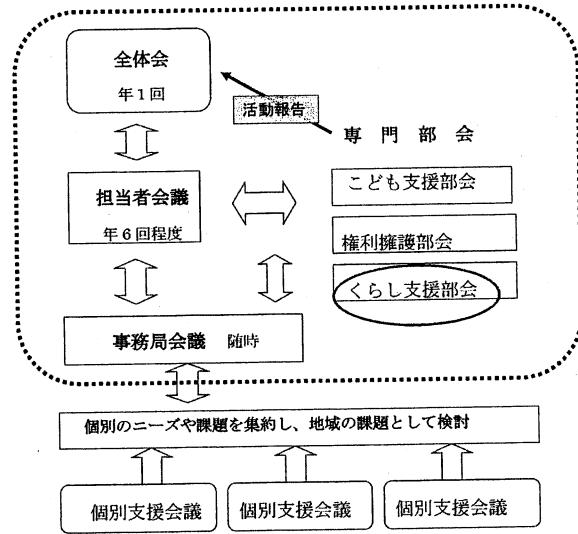
○参加団体

委託生活支援センターあけび(身体)、生活支援センターコスマールいこま(精神)、
生活支援センターかざぐるま(知的)、青葉仁会、ぶろぼの生駒事業所、はなな、デ
イケアヤンマーかざぐるま、発達障害者支援センターでいあ～、奈良西養護学校、
奈良養護学校

○事務局 生駒市役所障がい福祉課

12

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（平成 28 年度）



13

2. くらし部会の活動について

14

開催日	会名称	議論内容
H28.7.1	第1回くらし部会	活動テーマについて、部会方針の確認
H28.9.2	第2回くらし部会	「地域生活支援拠点整備」制度説明、くらしに必要な支援の意見収集
H28.11.11	第3回くらし部会	「地域生活支援拠点整備モデル事例」、くらしに必要な支援の意見収集
H29.1.13	第4回くらし部会	生駒市くらしの支援について不足しているもの、施策等の意見収集
H29.3.2	第5回くらし部会	課題整理表作成、具体的な解決策の検討※別紙「地域課題整理表」「課題の整理表」
H29.4.20	第6回くらし部会	具体的な解決策の検討(続き)
H29.5.22	第7回くらし部会	地域生活支援拠点整備の5つの課題に整理し、具体的な支援方法の検討※「生駒市地域生活支援拠点事業」資源開発検討表
H29.6.19	第8回くらし部会	生駒市地域生活支援拠点整備(面的整備)のイメージ像の検討 地域拠点ラバーナーの概要説明※「ラバーナー事業概要」「生駒市地域生活支援拠点イメージ」
H29.6.30	大分市視察派遣会	あけび相島・コスモールひご錦木、かざぐるま大谷で大分地域拠点視察派遣
H29.7.24	第9回くらし部会	大分視察報告、緊急対応についての具体案※「緊急時の受け入れ機能の定義と流れ」
H29.8.17	研修会	奈良県障害福祉課吉田係長より制度説明 大分市社会福祉法人シンフオニー村上氏講演

15

開催日	会名称	議論内容
H29.9.11	第10回くらし部会	生駒市における拠点イメージ、活動スケジュールの検討
H29.10.13	第11回くらし部会	生駒市における必要な拠点機能、相談機能について
H29.10.24	くらし部会ワーキング	各事業所における緊急対応の実態把握ヒアリング
H29.11.2	自立支援協議会全体会	地域生活支援拠点等整備の進捗報告・検討
H29.11.6	くらし部会ワーキング	各事業所における緊急対応の実態把握ヒアリング【続】
H29.11.6	第12回くらし部会	ワーキングでのヒアリング結果報告と緊急対応、体験について検討
H29.12.4	第13回くらし部会	先進地視察検討、部会活動方針の検討
H30.1.15	地域生活支援拠点説明会	市内事業所対象説明会
H30.1.15	地域生活支援拠点開始	一人暮らし体験cocua、緊急時対応ラバーナー
H30.1.26	栃木県佐野市視察	栃木県佐野市とちみの会フロム浅沼視察

16

1. 課題整理

・地域課題整理表、課題検討表

・地域生活支援拠点整備 資源開発検討表

・地域生活支援拠点のイメージ図

第5回 くらし部会用 課題の整理表

- ・人暮らしをイメージできる体験の機会がない。
- ・生活体験の機会がない(精神・知的・身体)。
- ・生活マッチング講座など生活選択肢がある機会が必要。
- ・施設内に泊まりで生活する機会(居宅支援)が必要。
- ・家族やパートナーとの連絡が少ない。
- ・セキュリティや危険意識がない。
- ・ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。
- ・單身型のSSの姿が必要。
- ・経営者の方を考えるGIIの部屋を空けておくのが難しい、体験利用の人に対応する職員を配属できない。
- ・精神科の院内での生活感が強く、女性がその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面で心配な点が多い。
- ・精神、知的の人の比率が多くて他の入居者の不安が強くなる。
- ・精神・GIIの資源がない。
- ・精神・GIIは施設弱いところへのニーズが高いある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳台以上は施設の接しまでして希望がある。
- ・身体・SSがほとんどない。選択肢がない。

専門性（人材確保との連携）

- ・施設の入居、職員の確保。（が足りていない）
- ・人材確保のため組み合いかが必要。
- ・介護援助技術、障害特性への対応力の向上。
- ・施設行動障害者対応。
- ・スーパーバイズ機能が必要。
- ・介護保険との連携、高齢者施設との連携。

その他の
・ヒートの構成が必要

- ※資格保持者がいる中でピアカウンセリングの仕事がしたいと思っている人もいる。
- ※資格保持者として登録の場所（アフィリエイトはあるが…）
- ※派遣専門会社、他市では事業者イメージが中心となり支援者がサポートをしているサロンがある。
- ※迷ひの日々では月に1回個別会員の勉強会がある。
- ・地域社会に必要となる頼りいが者育成マナー講座。
- ・入院時の人材配置が必要。
- ・登録医等医師の判断で早期治療に向けた支援が必要。
- ・スポーツ資源の活用。

緊急時の受け入れ・対応

- 受け入れる際の精神や行動面等に対する専門性がない場合の受け入れが難しい。
- 緊急 SOS の運営方法がない。SOS を受け入れられる場所はどこになるのか。(運営会社との連携は重要)
- 緊急 SOS の運営方法がない。(緊急時はどうするのか?)
- 運営会社の連絡手段がない。
- 介護する小規模施設が運営会社を参考して体制づくり。
- 精神の力で SOS の受け入れができない。
- 単独型の SOS(元々の居場所に影響のない機能)が必要。
- 「緊急時」という定義の確認・共有が必要。

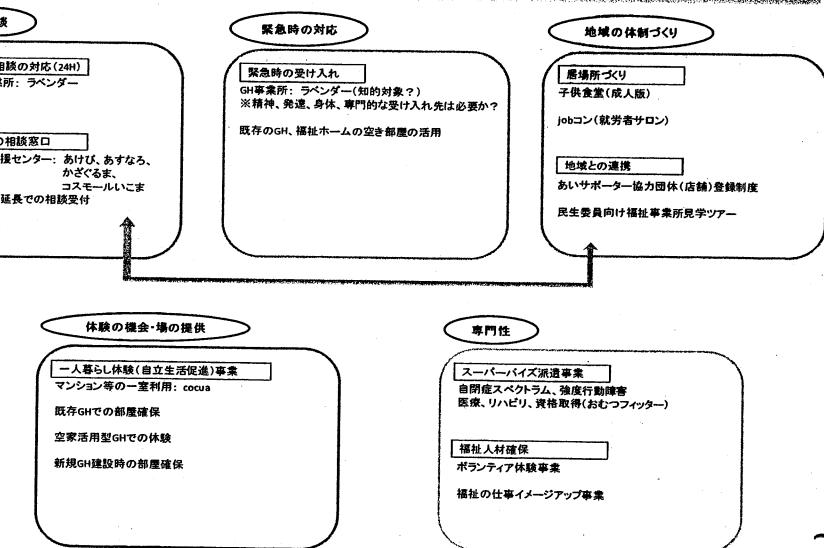
- ・医療面についての判断のギーパーソン不在。
- ・24時間での相談支援体制の必要性はどの程度あるのか。
- ・日常生活上の相談窓口はどこか。
- ・ピアの存在が必要。
- ・緊急時のSOSの発見、受け止め
- ・計画相談事業所の不足

- ・見回り、地域の見守り体制が必要(高齢者施策を参考にする)
- ・ファミサポートの活用(隙がない者を作り)
- ・キー・パーソン不在問題

17

平成29年第2回《JCN総会》非取引版 業務実績審査機関による審査 清算問題検討会

生駒市地域生活支援費占領の整備イメージ（面的整備型）について（H20.6.12現在）



2. 先進地視察 その① 平成29年6月30日

大分県大分市
社会福祉法人シンフォニー

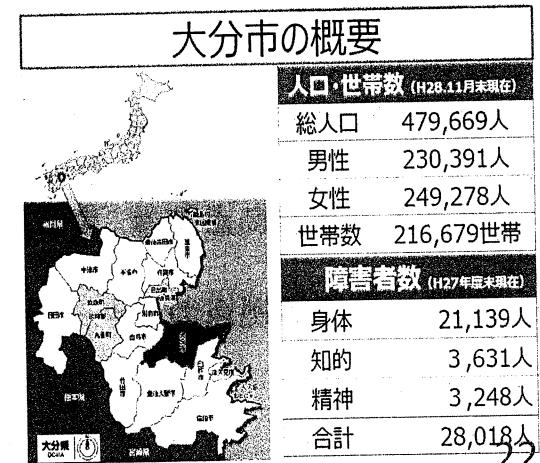
目的:

- ・地域生活支援拠点のモデル事業実施の先進地から、拠点事業の概要を含めた学習と、生駒市に必要な拠点の機能のヒントを得る。
- ・市内全域で拠点事業について共通理解できるよう、研修会実施に向けての協力要請の検討。

21

大分市の取り組みについて

大分市は厚労省地域生活支援拠点整備のモデル実施都市として拠点の整備を行われています。実際に伺って直接お話を聞いてきました。



22

大分市の取り組みについて

協議会等の開催実績			
27年	9/24	事業者説明会（17法人）	3/11 委託相談支援事業所協議
	11/19	推進協議会 第1回会議	3/15 第7回作業部会
	11/27	第1回作業部会	3/23 相談支援専門員連絡会意見聴取
	12/10	第2回作業部会	3/25 第8回作業部会
	12/25	第3回作業部会	3/30 推進協議会 第3回会議
	1/18	第4回作業部会	6/16 協力法人の管理者協議
	2/3	第5回作業部会	9/23 第9回作業部会
	2/16	推進協議会 第2回会議	9/30 推進協議会 第4回会議
	2/23	自立支援協議会意見聴取	10/20 事業者説明会（全事業所）
	2/29	第6回作業部会	11/29 委託相談支援事業所協議

協議会 4回 作業部会 9回 その他意見聴取等 7回

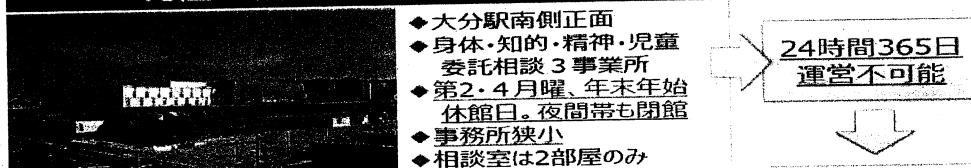
大分市の取り組みについて

相談

協議会等において、「親亡き後」の問題は現時点でも起き始めている課題であり、障害者の日常生活を24時間途切れのない相談体制で支援し、地域で身近な支援拠点等となるよう、24時間365日対応の相談窓口の構築を望むといった意見があった。

24時間365日対応の相談窓口創設に向けて検討開始

現在の相談支援拠点の場所



24時間365日
運営不可能



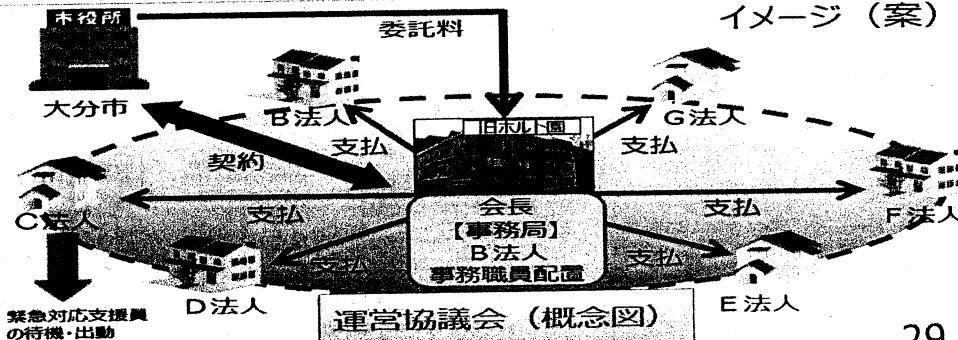
移転検討

24

大分市の取り組みについて

緊急対応支援員にかかる委託契約

緊急対応支援員に協力するために運営協議会に参画する法人を募り、大分市と運営協議会が委託契約を締結
緊急対応支援員の待機・出動実績に応じ委託料を支払う



20

大分市の取り組みについて

地域の体制づくり

(仮称) 大分市地域生活支援拠点等運営協議会の設置

- ① 地域生活支援体制を強化し、安定的に運営するために事務職員を配置し以下の業務を担う。
 - ② 緊急対応支援員の待機・出勤に係る委託契約を円滑に行うため協議会を設置する

勤務時間：9時～18時

勤務場所：旧ホルト園（委託相談との連携）

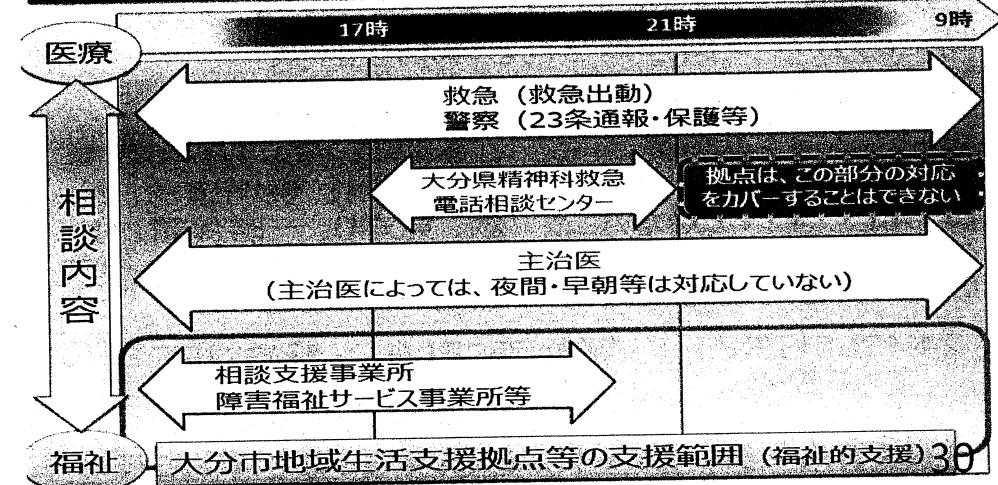
- ①短期入所等の専門性・空床の管理
 - ②緊急対応支援員の待機シフト（連絡先）作成
 - ③障害福祉サービス事業所の緊急連絡先の管理
 - ④専門的人材（確保・養成）研修会の企画・開催
 - ⑤障がい者の事前登録制（原則）の管理
 - ⑥参画法人への委託料支払い ⑦体制の課題の検証等

3

大分市の取り組みについて

精神障害者への緊急対応（イメージ）

平日



9時

23pt

大分市の取り組みについて

体験の機会・場

グループホーム

- ・アパート等による宿泊訓練
 - ・緊急一時利用可
 - ・通所者（事前登録制）
 - ・1泊2日程度

- ・支給決定
 - ・体験後の入居が前提
 - ・日数限定（2週間前後
～最大30日間）

体験利用をもっと利用しやすくするために

- ・支援対象者の拡大
(知的→身体・知的・精神)
 - ・契約法人の拡充
(現在 5 法人から増やす)

- #### ・日数下限の緩和（原則 8 日間～最大 30 日間）

32

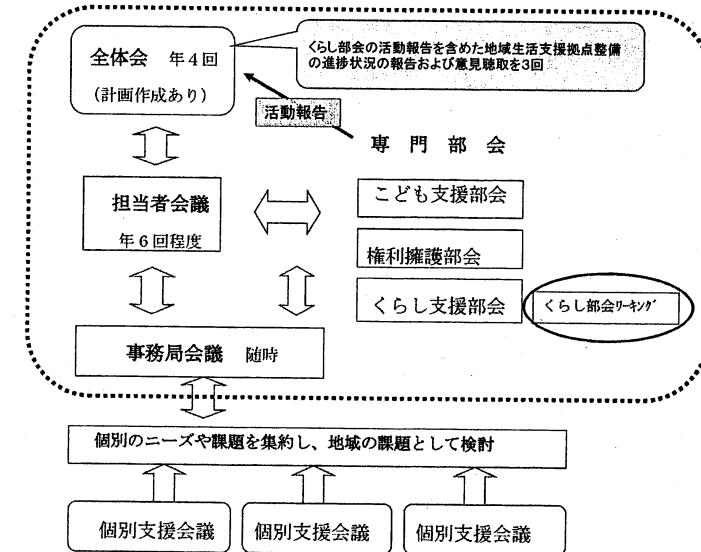
3. 研修会等の開催 平成29年8月17日(土)

市内事業所等と地域生活支援拠点事業の必要性を共有

- ①先進地事例(大分市)から学ぶ
- ②懇親会の開催

33

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（平成29年度）



34

4. 生駒市に必要な機能の提案および具体的方策の検討

- ・優先的に始める機能の提案および方法の検討
- ・ワーキングチームによる緊急時対応の実態把握

35

生駒市地域生活拠点整備事業の方針

『生駒の地域で障がいのある方、そのご家族が安心して暮らせるシステムを構築する』

- ・入所施設や、精神科入院病棟等の資源がない生駒に必要な整備資源として、緊急時の対応とこれからの生活を考えいくための生活体験の場の必要性が浮かび上がってくる。
- ・できることをひとつずつ整備していく
→ 緊急時対応・体験から
- ・地域の力を最大限に生かせるよう「多機能拠点+面的整備型」で取り組んでいく。

36

検討課題

①緊急時の相談・流れ

- ・大分のような安心コールセンターを作る事ができない
- ・そうすると緊急時の第1相談窓口は、身近に関わっている事業所や支援者になる。
- ・そこから切り離しや緊急確保が必要な事態にラベンダーへどう繋げるか？
- ・判断を誰が担う？ 行政・委託相談か…
- ・緊急の定義(切迫性・非代替性・一時性)

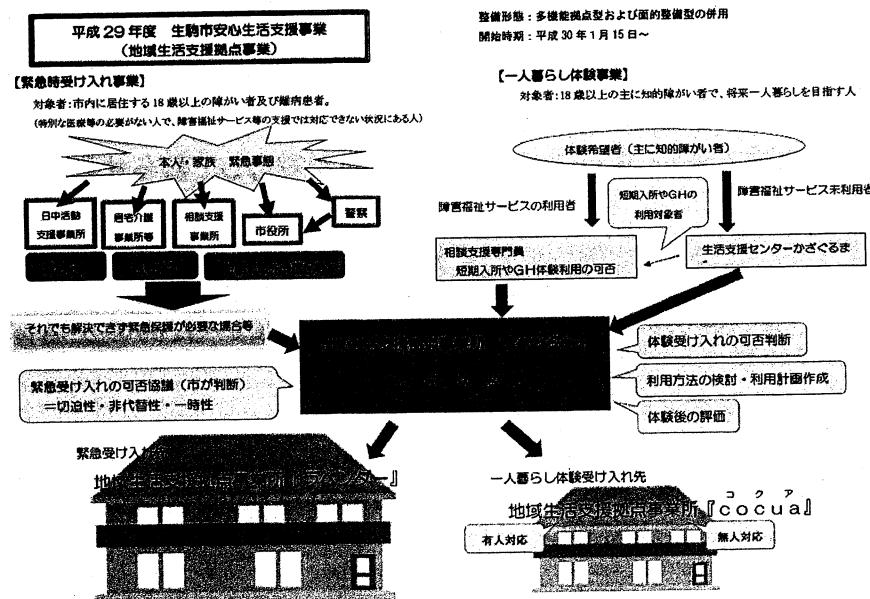
検討課題

②緊急時の対応体制

- ・実際の支援体制の構築をどうつくるか？
- ・ラベンダーという場所はあっても対応者が足りない…
- ・関わりのない方の緊急時にラベンダー職員が対応できる？
- ・緊急事態協力体制として応援事業所(登録制)にする案
- ・「緊急時」という期間はいつまでか？

37

38



39

5. 生駒市地域生活支援拠点事業開始

「まずは、できるところから」

- ・緊急の対応
- ・体験の場

40

H30年1月15日 生駒市地域生活支援拠点事業スタート

多機能拠点施設

緊急時の受け入れの場

- ・生駒市新旭ヶ丘に
新規GHラベンダー開設。
- ・1階がGH、2階にGH事務所、
短期入所居室、家族や緊急対応用の居室を併設。

このラベンダー2階を緊急時受け入れの場として委託



緊急時受け入れ事業における対象者の例

平成30年1月15日説明会資料抜粋

<ケース1>

生駒市内で適切な受け答えができない65歳未満であると思われる人を警察で保護したが、所持品等からも身元不明である。特に大きな怪我もなく自傷他害行為もなく穏やかであるため、緊急に医療にかかる必要がないと判断され、このまま警察で保護することはできないとのことで市に相談が入った。

<ケース2>

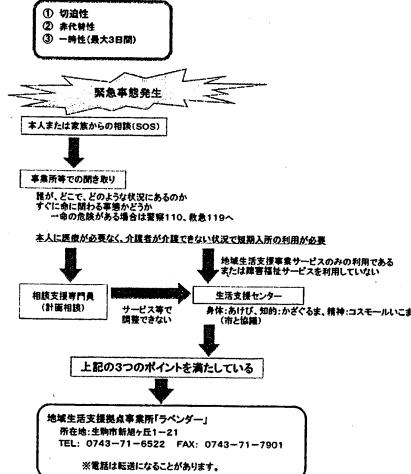
日中活動支援事業所等が、日頃から養護者による虐待を疑っていた障がい者の身体に大きなあざを見つけたので市へ通報した。市は緊急ケア会議を開催し緊急保護が必要と判断した。

<ケース3>

夜間の見守りを含めた介護が必要な障がい者の介護者が急病のため、相談支援専門員に短期入所の受け入れ先を含めた障害福祉サービスやインフォーマルな支援等で対応できそうな方法を探してもらったが見つからなかった。家族や親戚にも協力要請しているが、遠方に住んでいるため、当日中に本人の介護のために来ることができない。

障害福祉サービス提供事業所等における生駒市安心生活支援事業
(地域生活支援拠点事業)緊急受け入れ事業スキーム

地域生活支援拠点事業所「ラベンダー」における緊急受け入れ 3つのポイント



42

面的整備 一人暮らし体験事業

生活支援センターかざぐるまが
借りているマンションの3階の空き部屋活用

- ・基礎体験コース
- ・チャレンジコース

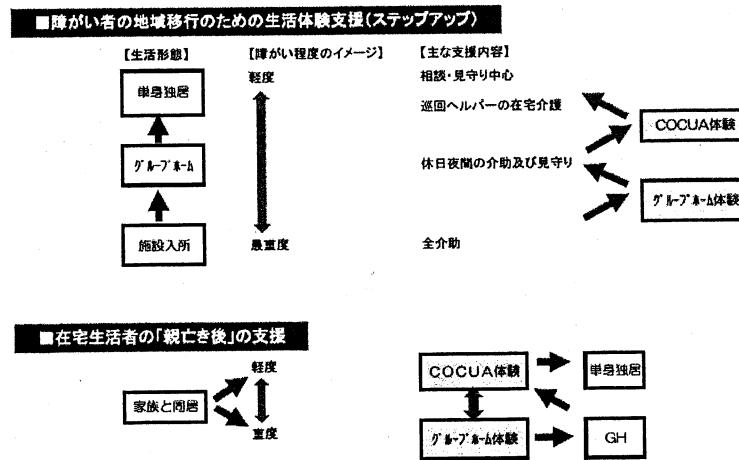
将来を見据えた生活体験
自分に合った生活を考える場所
地域拠点 体験機能として委託



44

一人暮らし体験事業 ~生駒市安心生活支援事業(地域生活支援拠点事業)~

目的：主に知的障がい者が生活の実体験をすることで今後の生活のイメージを作る



45

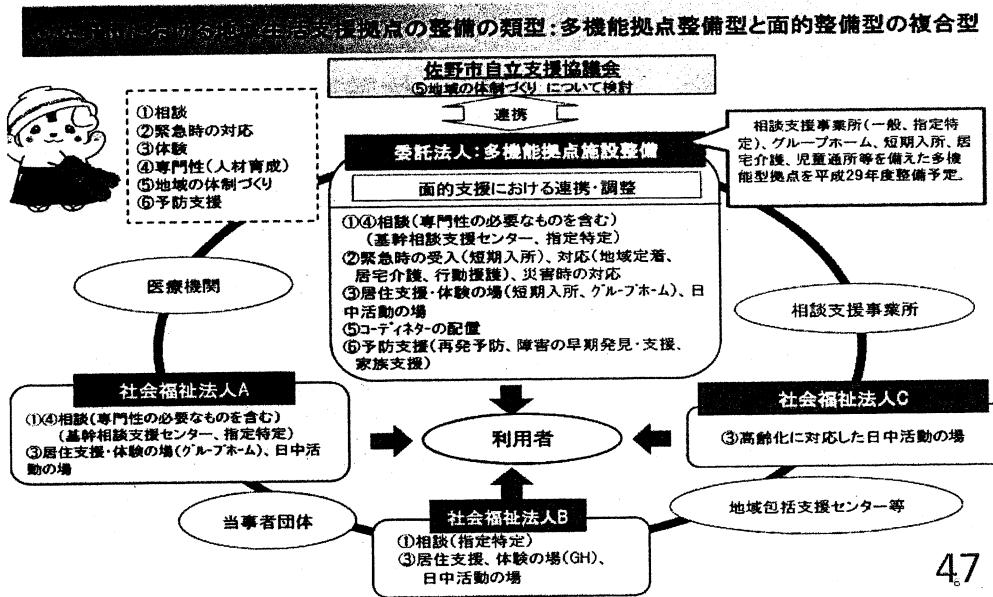
6. 先進地視察 その② 平成30年1月26日

栃木県佐野市 社会福祉法人どちみの会フロム浅沼

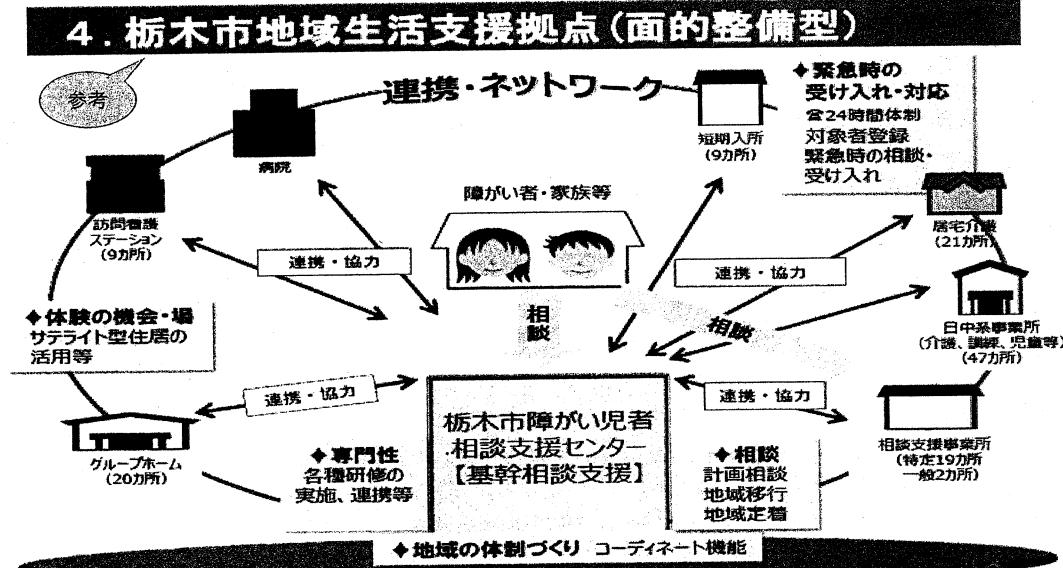
目的：

- ・生駒市と同様の形態「拠点十面的整備型」の地域生活支援拠点のモデル事業実施した先進地から、現状(予算や契約、自立支援協議会との関連等含め)と今後の課題についておよび生駒市が次に進めていこうとしている拠点における機能、「相談」の運用方法を具体的に学ぶ。

46



47



7. 研修会の開催 平成30年9月1日

生駒市・奈良県知的障害施設協会主催

地域生活支援拠点等について考える

～地域で生み出す拠点事業の在り方～

「国が進める地域生活支援拠点等事業について」

厚生労働省 虐待防止専門官 片桐 公彦氏

「はるかぜが進める地域生活支援拠点等の取り組みについて」

長野県社会福祉法人高水福祉会

総合安心センターはるかぜ 所長 野口 直樹氏

49

3. 生駒市の拠点の現状について

平成30年1月15日～3月31日までの実績報告

◎緊急対応連絡相談 0件

◎一人暮らし体験利用 4名

◎拠点相談、連絡件数 23件

【内訳】

地域生活支援拠点に関する問い合わせ 3件

一人暮らし体験に関する問い合わせ 20件

平成30年4月1日～8月31日までの実績報告

◎緊急対応連絡相談 1件

※虐待通報による緊急確保

◎一人暮らし体験利用 10名

◎拠点相談、連絡件数 約20件

51

50

52

4. 今後について… (平成30年度～)

53

「相談」機能の追加に向けて…

相談の考え方や障害福祉サービス等、それぞれの役割の整理

・委託相談事業所による相談支援(生活支援センター 4か所)

・指定特定相談支援事業所による相談支援および障害福祉
サービスによる機能
就労定着支援、自立生活援助

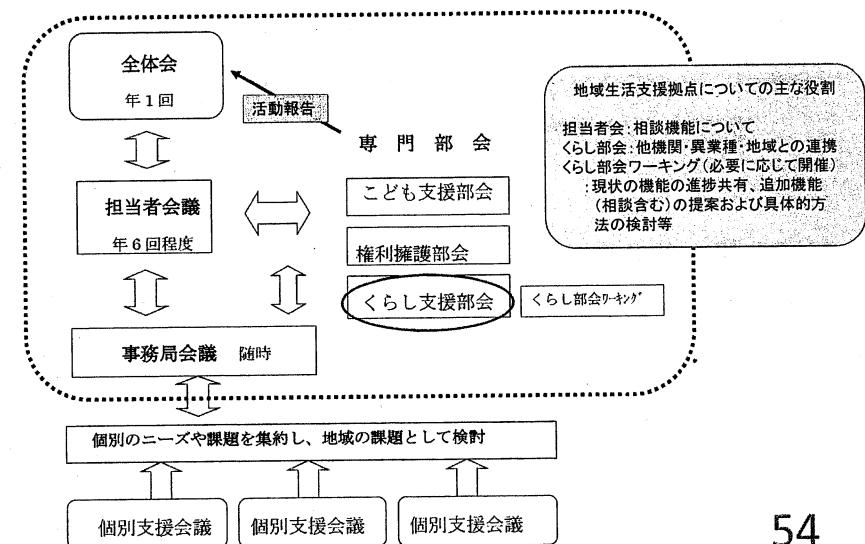
・一般相談支援事業による相談支援
地域移行支援、地域定着支援

+ 地域生活支援拠点 「相談」

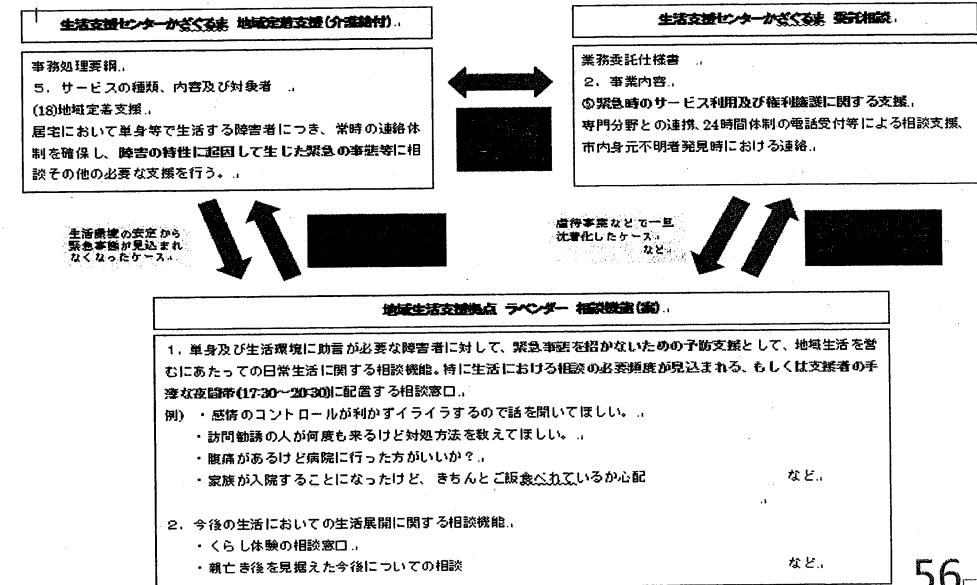
+ 基幹型相談支援???

55

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（平成30年度）



54



56

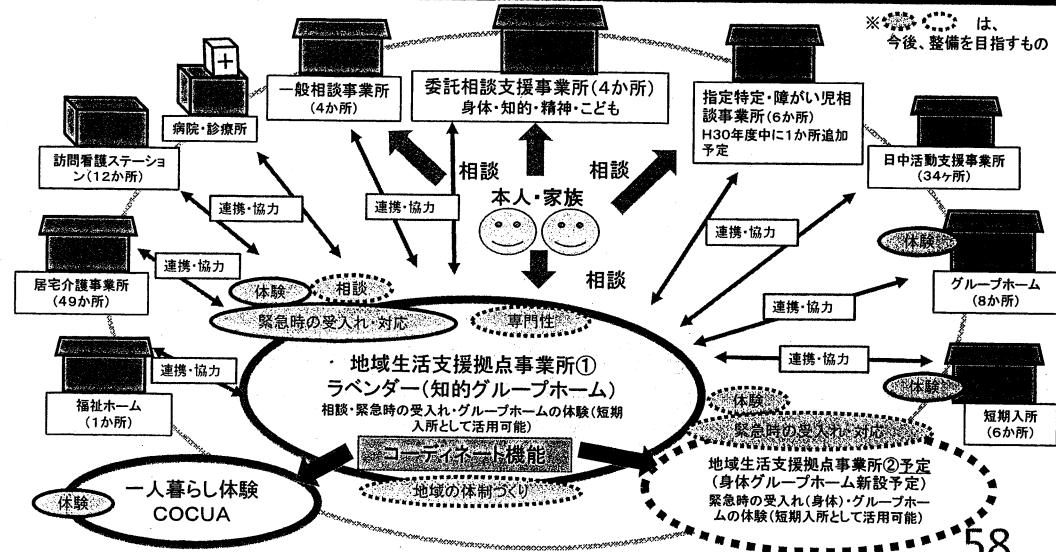
相談 平成30年12月開始(予定)

- ・目的:生活における相談(安心)機能
- ・対象:主に一人暮らし等の知的障がい者
- ・平日(月~金)17:30~20:30
- ・登録制(事前に必要な支援等を想定・クライシスプラン作成)
- ・必要に応じて電話・訪問対応

月・水・金

57

生駒市地域生活支援拠点整備の類型・多機能拠点整備型と面的整備型の複合型 平成30年4月現在



58

最後に、地域での安心できるくらしについて

- 障害のある方が自分のくらしを選択できるように
障害者=GH?
- 地域あたりまえにくらせるように
インフォーマル資源との協働
- やってみたいと思えるように
本人が感じないと進まない
- 誰もが安心してくらせるシステムを
この子より先には死ねない
こんな安心機能があるならやってみたい

59